

宇都宮市交通バリアフリー基本構想

【JR宇都宮駅・東武宇都宮駅周辺地区】

平成15年3月

宇 都 宮 市

【 目 次 】

第1章 移動円滑化に関する基本的な方針

1. 基本構想策定の背景と目的	1
(1) 交通バリアフリー法の趣旨	1
(2) 宇都宮市における高齢化と障害者の状況	2
(3) 宇都宮市の“まちづくりの取り組み”と基本構想策定の目的	4
2. 目標年次	6
3. 策定手順	6
4. 基本構想の目標	7
(1) 都市内の移動における問題の認識	7
(2) 基本構想の目標	8

第2章 特定旅客施設と特定経路

1. 特定旅客施設の設定	9
2. 特定経路と重点整備地区の設定	11
(1) 宇都宮駅周辺における総合的な都心部交通計画の考え方	11
(2) 宇都宮駅周辺における移動の考え方	12
(3) 駅などからの移動経路を検討する主要な施設の選定	13
(4) 移動経路の候補路線の設定	14
(5) 「特定経路」と「特定経路以外の主要な経路」の区分	16
(6) 重点整備地区の位置及び区域	18

第3章 移動円滑化のために実施すべき特定事業

1. 公共交通特定事業について	19
(1) 駅舎	19
(2) 車両	23
(3) サポート体制など	23
2. 道路特定事業について	25
(1) JR宇都宮駅西口広場	25
(2) 道路	31
(3) バス停	36
3. 交通安全特定事業について	38
4. その他の事業について	41
(1) 沿道建築物・路上駐輪・商品はみ出しへの対策	41
(2) 歩行空間の快適性を向上させる取り組み(サイン計画)	42

第4章 今後の取り組み

1. 基本構想の策定を通じた今後の主な課題	44
2. 基本構想の実現化に向けた体制について	45
3. 特定事業計画の作成における検討課題について	46
4. その他の駅におけるバリアフリー化の取り組みについて	48

用語の説明